【表紙】

【提出書類】	**変更報告書Ｎｏ．１５**
【根拠条文】	**法第27条の26第2項第2号**
【提出先】	**関東財務局長**
【氏名又は名称】	**三井住友信託銀行株式会社** **取締役社長 米山　学朋**
【住所又は本店所在地】	**東京都千代田区丸の内一丁目４番１号**
【報告義務発生日】	**2026年11月13日**
【提出日】	**2026年11月19日**
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	**2**
【提出形態】	**連名**
【変更報告書提出事由】	**株券等保有割合が１％以上減少**

第１【発行者に関する事項】

発行者の名称	ＮＩＳＳＨＡ株式会社
証券コード	7915
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

第２【提出者に関する事項】

１【提出者（大量保有者）／１】

（１）【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
住所又は本店所在地	〒105-0011　東京都港区芝公園一丁目1番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	1986年11月1日
代表者氏名	小林　隆宏
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	金融商品取引法に基づく投資運用業 金融商品取引法に基づく投資助言・代理業 金融商品取引法に基づく第二種金融商品取引業 その他前各号に付帯または関連する一切の事業

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒105-0011　東京都港区芝公園一丁目1番1号 三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社 運用監理部　鈴木　淳一
電話番号	03-6453-3560

（２）【保有目的】

投資信託契約、投資一任契約に基づく運用を目的として保有するもの。

（３）【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号	法第27条の23第3項第3号
株券又は投資証券等（株・口）			698,500	
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A	―	H	O
新株予約権付社債券（株）	B	―	I	P
対象有価証券カバードワラント	C		J	Q
株券預託証券				
株券関連預託証券	D		K	R
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E		L	S
対象有価証券償還社債	F		M	T
他社株等転換株券	G		N	U
合計（株・口）	V	W	X 698,500	Y
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	Z			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	AA			
保有株券等の数（総数）（V+W+X+Y-Z-AA）	AB			698,500
株券、株券預託証券及び株券信託受益証券のうち保有潜在株券等の数に加算すべきものの数	AC			
保有潜在株券等の数（A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N+O+P+Q+R+S+T+U+AC）				

②【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口）（2026年11月13日現在）	AD 48,016,100
提出者及び共同保有者の保有潜在株券等の数	AE
保有潜在株券等のうち共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する潜在株券等の数	AF
上記提出者の株券等保有割合（%）（AB/（AD+AE-AF）×100）	1.45
直前の報告書に記載された株券等保有割合（%）	1.45

（４）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当なし

2【提出者（大量保有者）／2】

（1）【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社
住所又は本店所在地	〒106-0041 東京都港区麻布台一丁目3番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	1959年12月1日
代表者氏名	ステファニー・ドゥルーズ
代表者役職	代表取締役
事業内容	投資運用業

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒106-0041 東京都港区麻布台一丁目3番1号 麻布台ヒルズ森JPタワー アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社 ビジネス・レギュラトリー・コンプライアンス部　雄谷敦史
電話番号	050-5785-6493

（2）【保有目的】

証券投資信託及び投資一任契約において、株券等の取得・処分の権限を有するもの。

（3）【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号	法第27条の23 第3項第3号
株券又は投資証券等（株・口）			1,802,200	
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A	―	H	O
新株予約権付社債券（株）	B	―	I	P
対象有価証券カバードワラント	C		J	Q
株券預託証券				
株券関連預託証券	D		K	R

株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E		L	S
対象有価証券償還社債	F		M	T
他社株等転換株券	G		N	U
合計（株・口）	V	W	X 1,802,200	Y
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	Z			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	AA			
保有株券等の数（総数）（V+W+X+Y-Z-AA）	AB			1,802,200
株券、株券預託証券及び株券信託受益証券のうち保有潜在株券等の数に加算すべきものの数	AC			
保有潜在株券等の数（A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N+O+P+Q+R+S+T+U+AC）				

②【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口）（2026年11月13日現在）	AD	48,016,100
提出者及び共同保有者の保有潜在株券等の数	AE	
保有潜在株券等のうち共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する潜在株券等の数	AF	
上記提出者の株券等保有割合（%）（AB/（AD+AE-AF）×100）		3.75
直前の報告書に記載された株券等保有割合（%）		4.83

（4）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

株券等消費貸借契約（貸）（株・口）	
ゴールドマン･サックス証券株式会社	355,800

第３【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第４【提出者及び共同保有者に関する総括表】

１【提出者及び共同保有者】

（１） 三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

（２） アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社

２【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

（１）【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号	法第27条の23第3項第3号
株券又は投資証券等（株・口）			2,500,700	
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A	―	H	O
新株予約権付社債券（株）	B	―	I	P
対象有価証券カバードワラント	C		J	Q
株券預託証券				
株券関連預託証券	D		K	R
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E		L	S
対象有価証券償還社債	F		M	T
他社株等転換株券	G		N	U
合計（株・口）	V	W	X 2,500,700	Y
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	Z			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	AA			
保有株券等の数（総数）（V+W+X+Y-Z-AA）	AB			2,500,700
株券、株券預託証券及び株券信託受益証券のうち保有潜在株券等の数に加算すべきものの数	AC			
保有潜在株券等の数（A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N+O+P+Q+R+S+T+U+AC）				

（２）【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口）（2026年11月13日現在）	AD	48,016,100
提出者及び共同保有者の保有潜在株券等の数	AE	
保有潜在株券等のうち共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する潜在株券等の数	AF	
上記提出者の株券等保有割合（%）（AB/（AD+AE-AF）×100）		5.21
直前の報告書に記載された株券等保有割合（%）		6.28

（３）【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数（総数） （株・口）	株券等保有割合（%）
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	698,500	1.45
アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社	1,802,200	3.75
合計	2,500,700	5.21